

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月11日

【四半期会計期間】 第176期第1四半期(自 平成27年4月1日至 平成27年6月30日)

【会社名】 西日本鉄道株式会社

【英訳名】 Nishi-Nippon Railroad Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 倉富純男

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神一丁目11番17号

【電話番号】 福岡(092)734-1553

【事務連絡者氏名】 法務コンプライアンス部法務課長 沖本浩司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目2番5号 西鉄日本橋ビル5階
西日本鉄道株式会社東京事務所

【電話番号】 東京(03)6741-9000

【事務連絡者氏名】 所長 吉田透

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第175期 第1四半期 連結累計期間	第176期 第1四半期 連結累計期間	第175期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
営業収益 (百万円)	82,138	85,862	363,523
経常利益 (百万円)	2,979	4,449	18,135
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,790	2,872	10,374
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,404	4,613	18,207
純資産額 (百万円)	128,615	146,198	143,181
総資産額 (百万円)	435,274	463,421	472,734
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	4.53	7.27	26.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	4.52	7.25	26.18
自己資本比率 (%)	28.9	30.8	29.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 2. 営業収益には、消費税等は含まれていません。
 3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としています。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社76社及び関連会社9社で構成されています。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、円安・株高を背景に企業業績や雇用情勢の改善が継続し、また訪日外国人の増加等もあり、緩やかな回復基調の中で推移しました。

当第1四半期連結累計期間の営業収益は858億6千2百万円（前年同期比4.5%増）、営業利益は43億8千万円（前年同期比44.9%増）、経常利益は44億4千9百万円（前年同期比49.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は28億7千2百万円（前年同期比60.4%増）となりました。

	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	85,862	82,138	3,724	4.5
営業利益	4,380	3,022	1,357	44.9
経常利益	4,449	2,979	1,470	49.3
親会社株主に帰属す る四半期純利益	2,872	1,790	1,081	60.4

各セグメントの業績は次のとおりです。

セグメントの名称	営業収益			営業利益又は営業損失(△)		
	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
運輸業	21,569	20,653	4.4	2,030	997	103.6
不動産業	11,112	10,756	3.3	1,859	1,717	8.2
流通業	19,424	18,870	2.9	△32	△101	-
物流業	22,172	19,941	11.2	556	509	9.2
レジヤー・サービス業	8,914	8,867	0.5	204	75	170.5
計	83,193	79,088	5.2	4,618	3,199	44.4
その他	9,236	10,595	△12.8	△220	△170	-
調整額	△6,567	△7,545	-	△18	△6	-
合計	85,862	82,138	4.5	4,380	3,022	44.9

なお、「第2 事業の状況」について、特に記載のない限り消費税等抜きで記載しています。

① 運輸業

鉄道事業及びバス事業で、消費増税の影響が一巡したことや、バス事業での貸切収入の増加等により、運輸業の営業収益は215億6千9百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益は、軽油価格の下落による動力費の減少等もあり20億3千万円（前年同期比103.6%増）となりました。

なお、旅客人員は鉄道事業で3.6%増（前年同期比）、バス事業（乗合）で1.0%増（前年同期比）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
鉄道事業	5,613	5,448	3.0
バス事業	15,855	15,416	※2.8
タクシー事業	950	913	4.1
運輸関連事業	1,251	1,055	18.5
消去	△2,100	△2,181	-
計	21,569	20,653	4.4

※バス事業の内部取引を除くと4.1%の増となります。

② 不動産業

不動産分譲事業で、マンションの販売戸数の減少等があった一方、不動産賃貸事業でのソラリアプラザ改装による增收等により、不動産業の営業収益は111億1千2百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は18億5千9百万円（前年同期比8.2%増）となりました。

なお、分譲販売区画数は51区画（前年同期比18区画減）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
不動産賃貸事業	7,140	6,750	5.8
不動産分譲事業	1,944	2,227	△12.7
その他不動産事業	2,692	2,434	10.6
消去	△665	△655	-
計	11,112	10,756	3.3

③ 流通業

前期における雑貨館インキューブの新規店舗開業や天神店の改裝に伴う一部休業の反動等により、流通業の営業収益は194億2千4百万円（前年同期比2.9%増）、営業損益は3千2百万円の営業損失（前年同期は営業損失1億1百万円）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
ストア事業	19,835	19,275	2.9
消去	△410	△405	-
計	19,424	18,870	2.9

④ 物流業

国際物流事業で、海運貨物を中心に取扱高が増加したことや、海外子会社での為替変動による円換算額の増加等により、物流業の営業収益は221億7千2百万円（前年同期比11.2%増）、営業利益は5億5千6百万円（前年同期比9.2%増）となりました。

なお、国際貨物取扱高は航空輸出で3.3%減（前年同期比）、航空輸入で2.2%増（前年同期比）、海運輸出で13.9%増（前年同期比）、海運輸入で21.8%増（前年同期比）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
国際物流事業	22,205	19,896	11.6
国内物流事業	2,300	2,373	△3.1
消去	△2,332	△2,328	-
計	22,172	19,941	11.2

⑤ レジャー・サービス業

旅行事業で、海外旅行取扱高の減少があった一方、ホテル事業での客室単価上昇等により、レジャー・サービス業の営業収益は89億1千4百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益は2億4百万円（前年同期比170.5%増）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
ホテル事業	5,250	5,183	※1.3
旅行事業	859	938	△8.4
娯楽事業	755	714	5.8
飲食事業	973	984	△1.1
広告事業	1,475	1,529	△3.5
その他サービス事業	1,340	1,288	4.0
消去	△1,740	△1,771	-
計	8,914	8,867	0.5

※ホテル事業の内部取引を除くと2.4%の増となります。

⑥ その他

車両整備関連事業や建設関連事業での受注減等により、他の営業収益は92億3千6百万円（前年同期比12.8%減）、営業損益は2億2千万円の営業損失（前年同期は営業損失1億7千万円）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
ICカード事業	179	167	7.7
車両整備関連事業	6,338	7,020	△9.7
建設関連事業	1,868	2,391	△21.9
金属リサイクル事業	996	1,165	△14.5
消去	△146	△148	-
計	9,236	10,595	△12.8

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は次のとおりです。

(資産)

資産は、販売土地及び建物が増加した一方、受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ93億1千2百万円減少し、4,634億2千1百万円となりました。

(負債)

負債は、賞与引当金が増加した一方、支払手形及び買掛金や長期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ123億2千9百万円減少し、3,172億2千3百万円となりました。

(純資産)

純資産は、その他有価証券評価差額金の増加や親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ30億1千6百万円増加し、1,461億9千8百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の買付けを行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

ア. 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

変化の激しい時代にあって、当社が企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくためには、地域の交通機関として利用者および地域社会に支持され、より存在感のある企業グループとして発展していくことが必要です。そのために、当社は、「『出逢いをつくり、期待をはこぶ』事業を通して、“あんしん”と“かいてき”と“ときめき”を提供しつづけ、地域とともに歩み、ともに発展します。」という「にしてつグループの企業理念」に基づき、①お客様の期待に応え、何より安全で、良質なサービスを提供し続けていくこと、②人間性を尊重し、人を活かし育む「人を活かす経営」を実践していくこと、③時代の要請を的確にとらえ、社会の共感を得られる新しい事業価値を創造していくこと、④個性や自立性を尊重し、連携、協働しあってグループの総合力を発揮していくことに努めています。

当社では、創立100周年を迎えた平成20年に「にしてつグループ将来ビジョン2018『弛まぬ変革』－高品質・高付加価値の追求－」（以下「にしてつグループ将来ビジョン2018」といいます。）を策定しました。これは「にしてつグループの企業理念」のもと、およそ10年後に目指すグループ像として長期的な経営の方向性を描いたもので、具体的には、交通事業・街づくり事業・流通事業を核とした「地域マーケットビジネス」の高品質化・高付加価値化と、航空貨物事業を軸に海運事業・ロジスティクス事業を加えた「国際物流ビジネス」の積極展開を機軸とし、これらのビジネスとのシナジー効果を追求する中で新しい事業価値創造へ挑戦するとともに、人材力の向上を図り、さらなる成長を目指すものです。

当社は、平成25年度からの3ヵ年計画である「西鉄グループ第13次中期経営計画」（以下「第13次中期経営計画」といいます。）を策定し、その達成に取組んでいるところです。にしてつグループ将来ビジョン2018の実現に向けた第二段階にあたる本計画では、“グループ総合力の発揮による成長への挑戦”のビジョンのもと、新たな収益源の開拓と既存事業の強化に取組み、企業価値の向上を図ってまいります。また、安全の確保や環境負荷低減等の取組みをさらに推進し、CSR経営が当社グループ全体の企業風土として定着するよう努めてまいります。

そのほか、当社では、株主の皆様に対する経営陣の責任の所在を明確化するため、取締役の任期を1年としているほか、従来より業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役を2名選任しております。また、監査役につきましても、独立性のある社外監査役を2名選任しております。当社は、このように、社外取締役と社外監査役による当社経営に対する監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

イ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成27年5月8日開催の取締役会において、株主の皆様の承認を条件として、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」を従前の内容を一部改定のうえ更新することを決議し、同年6月26日開催の第175期定期株主総会（以下「第175期定期株主総会」といいます。）において、当該対応策を更新することの承認を得ております（以下、変更後の当該対応策を「本プラン」といいます。）。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、約2分の1まで希釈される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主意思確認総会を招集し、株主の皆様の意思を確認することができます。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、第175期定期株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社のにしてつグループ将来ビジョン2018、第13次中期経営計画およびコーポレート・ガバナンスの強化のための上記施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに上記基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、上記基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、同じく上記基本方針に沿うものです。さらに、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足していること、第175期定時株主総会において株主の承認を得たうえ更新されたものであること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、本プランの内容として発動に関する合理的かつ客観的な要件が設定されていること、有効期間が約3年間と定められたうえ、当社株主総会により廃止できるものとされていること、さらに、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されております。したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	396,800,930	396,800,930	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は1,000株です。
計	396,800,930	396,800,930	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	396,800	—	26,157	—	12,914

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,883,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 392,433,000	392,433	—
単元未満株式	普通株式 2,484,930	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	396,800,930	—	—
総株主の議決権	—	392,433	—

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西日本鉄道株式会社	福岡市中央区天神一丁目 11番17号	1,883,000	—	1,883,000	0.47
計	—	1,883,000	—	1,883,000	0.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,109	28,789
受取手形及び売掛金	40,714	29,553
販売土地及び建物	20,807	22,743
商品及び製品	3,647	3,833
仕掛品	621	1,498
原材料及び貯蔵品	1,932	1,837
繰延税金資産	2,977	3,758
その他	4,874	5,401
貸倒引当金	△179	△176
流動資産合計	104,505	97,239
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	164,518	167,264
機械装置及び運搬具（純額）	18,230	17,139
土地	101,620	101,719
建設仮勘定	26,672	23,128
その他（純額）	7,374	7,285
有形固定資産合計	318,416	316,536
無形固定資産		
のれん	177	145
その他	4,408	4,343
無形固定資産合計	4,585	4,489
投資その他の資産		
投資有価証券	32,762	33,230
退職給付に係る資産	1,734	1,848
繰延税金資産	5,773	5,040
その他	5,428	5,509
貸倒引当金	△473	△473
投資その他の資産合計	45,226	45,156
固定資産合計	368,228	366,182
資産合計	472,734	463,421

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,944	31,623
短期借入金	37,443	37,394
1年内償還予定の社債	10,000	18,000
未払消費税等	3,233	1,935
未払法人税等	2,634	2,061
前受金	19,215	19,249
賞与引当金	5,182	8,003
その他の引当金	123	113
その他	20,981	22,602
流動負債合計	142,757	140,983
固定負債		
社債	50,000	42,000
長期借入金	83,160	80,033
繰延税金負債	1,318	1,538
その他の引当金	477	420
退職給付に係る負債	21,716	21,760
長期預り保証金	27,564	27,819
その他	2,558	2,668
固定負債合計	186,795	176,239
負債合計	329,552	317,223
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,157	26,157
資本剰余金	12,914	12,914
利益剰余金	91,986	93,279
自己株式	△677	△684
株主資本合計	130,380	131,666
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,914	11,623
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	1,026	920
退職給付に係る調整累計額	△1,398	△1,337
その他の包括利益累計額合計	9,542	11,207
新株予約権	384	405
非支配株主持分	2,874	2,917
純資産合計	143,181	146,198
負債純資産合計	472,734	463,421

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
営業収益	82,138	85,862
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	72,456	74,805
販売費及び一般管理費	6,659	6,676
営業費合計	79,115	81,482
営業利益	3,022	4,380
営業外収益		
受取利息	9	7
受取配当金	430	395
持分法による投資利益	—	44
雑収入	224	258
営業外収益合計	664	705
営業外費用		
支払利息	576	539
持分法による投資損失	0	—
雑支出	130	96
営業外費用合計	707	636
経常利益	2,979	4,449
特別利益		
固定資産売却益	43	75
受託工事金受入額	—	381
工事負担金等受入額	108	246
その他	15	—
特別利益合計	166	703
特別損失		
固定資産圧縮損	143	617
固定資産除却損	65	104
その他	0	2
特別損失合計	210	723
税金等調整前四半期純利益	2,935	4,429
法人税、住民税及び事業税	1,675	2,129
法人税等調整額	△622	△676
法人税等合計	1,053	1,453
四半期純利益	1,882	2,975
非支配株主に帰属する四半期純利益	91	103
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,790	2,872

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益	1,882	2,975
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	684	1,710
繰延ヘッジ損益	△4	0
為替換算調整勘定	△213	△125
退職給付に係る調整額	72	61
持分法適用会社に対する持分相当額	△16	△9
その他の包括利益合計	522	1,638
四半期包括利益	2,404	4,613
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,349	4,537
非支配株主に係る四半期包括利益	54	75

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

当企業集団は下記の会社等の借入金及び営業取引に係わる債務に対し、次のとおり保証及び保証予約等を行っています。

(保証債務)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
新栄町商店街振興組合	140 百万円	140 百万円
NNR・グローバル・ロジスティクス(М)	5 百万円	0 百万円
合計	145 百万円	140 百万円

(保証予約等)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
西日本鉄道住宅会	190 百万円	168 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	4,452百万円	4,500百万円
のれんの償却額	47百万円	31百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,184	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,579	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・ サービス業	計			
営業収益	20,653	10,756	18,870	19,941	8,867	79,088	10,595	△7,545	82,138
セグメント利益 又は損失(△)	997	1,717	△101	509	75	3,199	△170	△6	3,022

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICカード事業、車両整備関連事業、建設関連事業及び金属リサイクル事業を含んでいます。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,199
「その他」の区分の利益	△170
セグメント間取引消去	176
全社費用(注)	△182
四半期連結損益計算書の営業利益	3,022

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理費です。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・ サービス業	計			
営業収益	21,569	11,112	19,424	22,172	8,914	83,193	9,236	△6,567	85,862
セグメント利益 又は損失(△)	2,030	1,859	△32	556	204	4,618	△220	△18	4,380

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICカード事業、車両整備関連事業、建設関連事業及び金属リサイクル事業を含んでいます。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,618
「その他」の区分の利益	△220
セグメント間取引消去	165
全社費用(注)	△183
四半期連結損益計算書の営業利益	4,380

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理費です。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1 日 至 平成26年 6月 30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4月 1 日 至 平成27年 6月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	4 円53銭	7 円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,790	2,872
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,790	2,872
普通株式の期中平均株式数(千株)	394,910	394,922
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	4 円52銭	7 円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,232	1,429
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(株式報酬型ストックオプションの割当)

当社は、平成27年7月16日開催の取締役会において、下記のとおり株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行する旨を決議しました。

なお、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に記載の内容は、平成27年7月31日付で確定したものです。

新株予約権の数（個）	196 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	196,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	平成27年8月1日から平成57年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 518円 資本組入額 259円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1,000株とする。

2 平成27年7月16日（以下、「決議日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

3 ①新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役（指名委員会等設置会社における執行役を含む。）、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①に拘わらず、新株予約権の行使期間内において、新株予約権者は、以下の(i)または(ii)に定める場合（ただし、(ii)については、後記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

(i) 新株予約権者が平成56年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えた場合

平成56年8月1日から平成57年7月31日

(ii) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2に記載の内容に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額=交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円

⑤新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
別途決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の取得条項

別途決定する。

⑨その他の新株予約権の行使の条件

前記(注)3に準じて決定する。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月10日

西日本鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 宏文 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 金子 一昭 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渋田 博之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西日本鉄道株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西日本鉄道株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。